

**令和6年度大分空港の水平型宇宙港としての活用に向けた調査等委託業務にかかる提案競技  
質疑への回答**

質疑 番号	内容	回答
①	募集要項 5. (1) に「必要に応じて対面審査を行う場合があります」と記載がございますが、対面審査とは令和7年1月9日に予定されております【審査会】との理解で間違いございませんでしょうか。	本提案競技に係る審査は、原則として、募集要項4.(3)に定める提出書類による書面審査を予定しております。 なお、審査委員による書面審査会を令和7年1月9日に予定しておりますが、万が一、提案者の同席による対面審査が必要となった場合には、対面審査への参加に十分な日程を調整したうえで改めてご連絡差し上げます。
②	質疑①の理解であっている場合、審査会実施の通知はいつまでにいただけますでしょうか。	回答①のとおり、改めてご連絡差し上げます。
③	審査会が実施される場合の説明・質疑の時間について想定がございましたら教示下さい。	回答①のとおり、改めてご連絡差し上げます。
④	審査会が実施される場合の実施方法（提案書の投影）想定がございましたら教示下さい。	募集要項4.(3)に定める提出書類の投影を想定しております。
⑤	仕様書 7.その他 「本調査等委託に係る技術支援料を支出するところあることを了知するものとする。」と記載がありますが、業務委託費の中から技術支援料を複数企業に支払うとの理解でよろしいでしょうか。	当該記載は、水平型宇宙港として大分空港を活用しようとする企業等に対する技術支援料について、本業務委託費の中からの拠出を可能とする旨のものです。受託者の判断のもと、本業務の直接経費として計上しないことを妨げるものではありません。
⑥	質疑 ⑤の理解であっている場合、対象企業数及び技術支援料のお見込みがありましたらご教示ください。	回答⑤のとおり、仕様書7.その他の当該記載については、本業務の遂行にあたって、水平型宇宙港として大分空港を活用しようとする企業等に対して技術支援料を支払うことを可能とするものであり、本業務の直接経費としての計上の是非および内容については応募者に一任いたします。